

会議録（議事関係）

1. 資料の公開について（公開）

委員長：この会議も4回目を迎えます。これまで客観的な評価項目、いわば具体的に絞り込んでまいりました。ここからは段々評価を加えていくという段階に差し掛かっております。これまで同様、広い視点からご意見を頂戴したいと存じます。よろしくお願ひ致します。それでは早速議事に移りたいと思ひます。まず議事の1番目は情報等の公開についてであります。第1回目の委員会におきまして、公開の方向についてはその都度この場で皆さんに意見を頂戴しながら決めることに致してあります。それでは公開の考え方について事務局から説明をお願いします。

事務局：（説明）

委員長：はい。ありがとうございました。公開の考え方について、3点内容があったと思ひます。1つ目は3次選定後の調査地の位置図を示す図面を公開するという事。まず、この点について皆さんのご意見、頂戴したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

各委員：（異議・意見なし）

委員長：はい、それでは意義なしと認めます。それでは2つ目であり、調査対象地の3次選定結果案について、ということですが、これは先ほど説明があったとおり、位置特定に関わることもありますので非公開とする。それから、4次選定条件案については公開とするという考え方であり、この点について皆さんのご意見いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

各委員：（異議・意見なし）

委員長：はい、それでは異議なしと認めます。それでは、今後は、調査対象地の3次選定結果案の審議となります。委員会の方針で非公開とすることに致しましたので、報道関係の皆様には一度ご退席いただきますようお願い致します。

なお、調査対象地域の4次選定条件案の審議過程は、公開で行います。調査対象地の3次選定案の審議が終わりましたら事務局から、県政記者クラブにご連絡致します。約30分間の時間を要すると想定してあります。ご協力をお願い致します。

2 調査対象地の3次選定結果について（非公開）

3 3次選定条件案について（公開）

委員長：それではお揃いですので、次の議事は4次選定条件案についてであります。事務局から説明をお願いします。

事務局：（説明）。

委員長 : はい、ありがとうございました。4次選定にあたっての考え方についてご説明いただきました。まず第1番目は、これまで図面上で景観などへの影響を見てきたのですが、現地でどうなのか、あるいは地質的な条件は大丈夫なのかどうか、という観点で現地調査、現地に入っただけの情報を集めるということをやらず第1段階としてやっていくということになります。現地調査で「×」のついた所を除き、残った「○」と「◎」の候補地について、次の(ア)～(オ)までの各項目について「○」「◎」という形の相対評価を行っていく。それぞれの基準はここに掲げられているとおりであります。その後、総合評価を行っていくという考え方があります。それでは個別。ご質問、ご意見頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

茅野委員 : (2) 相対評価項目の③の建設費と④の維持管理費について、おそらく建設費が高いものは維持管理費も相関して高くなると思うのですが、それとは別のケースはあるのか。つまり、建設費はそんなに変わらないのに、維持管理だけ高くなるなど、維持管理費が増大するケースはどんなイメージ、どんなケースを考えておいたらよいか、お伺いします。

事務局 : 試算しないとどういう状況になるかわからないのですが、考えられるのは浸出水処理施設に高度処理が必要だという状況の場合です。現状では、そういう上乘せ規制とかは把握していないのですが、もし保護調査をして、何か高度処理が必要となった場合は、建設費に併せて維持管理費も増えるということが想定されます。あと、維持管理費との関係で、下水道放流ができるような場所、そういった場所だと建設費はかなり安くできる可能性はあるのですが、排水処理が終わっても、下水道放流しなければならぬということになると建設費に比して維持管理費は膨大になるという場合が考えられます。

委員長 : ただいまのご質問に関連して、ご参考までに。高度処理が必要な状況とはどういう状況になりますか。

事務局 : 今のところ県の法規制的には上乘せ基準にかかっている場合はないのですが、市町村の個別の条例で、上乘せがあるような場合が想定されます。ただし、今のところは多分ないと思います。また、地元住民との交渉の中で維持管理費が高くなっていく要素は今回の試算には入れないかもしれませんが、最終的には想定されます。

委員長 : わかりました。他にいかがでしょうか。

大河原委員 : 現地調査、4次選定条件の現地調査の(1)のところでは景観、地質等とございますが、ここでの調査を行ってというところで、「地すべりや崩壊等の可能性を確認する」ということですが、ちょっと専門的になって申し訳ないのですが、一般的なところでいう土砂災害とか、斜面災害の有無を確認するということだと思いますので、地すべりや崩壊、崩落、クリープ、バッククリープなどいろいろございますので、できれば崩壊等の「等」と入れているところですね、その次の頁の「地すべり崩壊」と区切るのではなくて、全て「等」というところで一つ加えていた

できれば、そういったものすべて網羅するということになりますので、入れていただければと思います。

事務局 : はい。修正させていただきます。

委員長 : 私も今のご意見に同感です。土石流という現象、把握することは大事です。さらに細かくいうと、土石流もその候補地の上流側に起こっては特にまずいわけで、それぞれの現象に応じた考え方というのは必要になってくる。「等」ということを入れて包括した表にさせていただきたいと思います。

事務局 : はい。わかりました。

委員長 : 他にいかがでしょうか。

東委員 : 現地調査ところで質問なのですが、現地調査の際に希少生物が発見されることが可能性としてあると思うのですが、それについての対応、それから逆に現地調査だけでは発見できないような希少生物が生息・生育している可能性があると思うのですが、それについての対応については4次選定後に、絞り込んだ段階で調査を行うかどうか、その点について教えて下さい。

事務局 : 希少種が生育しているということが現にわかっている場所は最初の段階で除いております。現地調査で新たに判かったのであれば、もちろん最初に、移植できるかどうか検討していきたいと思います。最終的には、最終候補地が決定した時点でアセスメントを行うことになりますので、詳細な調査を行った上で対応していくこととなりますが、可能な限り希少種についてもできるだけの情報を集めて、現地調査の時も考慮していきたいと考えております。

東委員 : 最終的に絞り込んだ段階でアセスメントの調査を行うというような考えでよろしいでしょうか。

事務局 : はい。

委員長 : これからも、その希少種などについては現地調査の際、あるいは絞り込んだ結果の後においても、情報が出てくる可能性はあります。事務局の考えは最大限に考慮していくということでもよろしいですね。他にいかがでしょうか。

笹尾委員 : この段階になりますと、地元住民の方の同意が得られるかということが重要になってくると思います。今回のご提案の中にそういう点の記載がないので、今後の予定とも関連すると思いますが、総合評価を踏まえ、第4次選定でさらに絞り込みを行った以降の段階で、そういった住民の側面を見るのか、あるいは現段階でもそういった視点を持つべきか、ということです。個人的には後者の考えが必要と考えております。

現時点では、まだ具体的に自分の家の近くにこういったものを作るということはわかっていない状況ですから、特段大きな反対運動が起こることはないと思うのですが、そういうことが明らかになった時点で、そういうことが起こった場合に、ある程度想定しておく必要があると思っています。

過去に同様の処理施設の計画があつて、住民運動が起こった地域であつたとか、過去のケースをわかる範囲で調査して、総合評価に入れるといった考え方があると思いますので、検討していただきたいと思います。

委員長：地元市町村に向けた対応ということですが。

事務局：実は市町村に聞き取りした中にそういう情報がありました。例えば、「前に処分場を作つて、もうその地域には処分場を作らないと言っている地域です」ということなどです。ただ、今回残つた場所については、そのような情報はないので、今後聞き取り、また、詳査をしていく過程で情報が出てくれば考慮していきたいと考えておりますし、最終的にはこの委員会で、調査対象地ではなくて、候補地として選定されたということになればもちろん、土地の所有状況などを考慮していかなければならないと考えていますが、今回についてはそこまで踏み込んだ調査を行わないで決めていきたいと考えております。

委員長：笹尾委員のご質問の後半部分は、総合評価においてそういった地元の意向なり、あるいは、過去の事例において、建設が進められたプロセスなり、我々として学ぶチャンスが、データ情報などがあつた方がよろしいのではという意味合いでよろしいですね。総合評価の段階でそういった情報を盛り込んではいかがでしょうか。

事務局：はい、わかりました。市町村から情報を取つて、過去の状況などをご報告できるようにしたいと思つております。

茅野委員：今のご意見に関連して、3次選定終わった後の10箇所の中で気になるのは市町村の境目にあるところが何箇所かありまして、往々にしてこういう施設は山奥に作られていて、そういうケースが多いのですが、所属している自治体だけでなく、隣接している、隣り合つた市町村にしてみれば、裏山にということになると思うのですが、住民の方々にとってみれば、隣の市町村だけれどもすごく近いというような状況が生まれる可能性がありますので、隣の自治体も含めて情報収集していただければと思います。

事務局：わかりました。これまでも井戸水の利用状況を調べる時、隣接する市町村から情報を得ておりますし、併せて、情報提供も行つておりますが、今後引き続き、隣接市町村からも情報収集していきたいと考えております。

委員長：地元市町村のみならず隣接する市町村、そこも視野に入れて進めていくことが大事だというご意見でした。他にいかがでしょう。

颯田委員：費用面のことについて、建設費と維持費が出れば、1トン当たりいくらになりそうかという評価は可能ですか。そういう数字が出ると業界の人の判断材料になるし、我々も比べやすい。全国的に見てどうなのかなども比べやすくなると思います。もちろん、品目によって違うので、主要なもの、燃え殻とか汚泥とか、そういったものについての大雑把な金額が、出るものなら出していただければありがたいと思います。

事務局：受入想定量で割り返すので整備単価が出せますし、それに維持管理分

や人件費などまとめて想定される費用がいくらになるのかまで、できれば出したいと思います。

なお、建設費がいくらくらいになるか、実際に作るのはかなり先なもので、判断できない所もありますので、現時点でクリーンセンターを作ったときと同じような試算方法で、1トン当たりいくらになるのか、というのは考えております。

委員長 : よろしいですか。この建設費と維持管理費について基準として持ってきているのがいわてクリーンセンターなのですが、前例としてそれと比べて高い安い、比べるものとしてはわかるのですが、そもそもこのいわてクリーンセンターの建設費及び、維持管理費というのは順当という評価でしょうか。

事務局 : そうですね。当時は結構高いといわれましたけれども、今のところは、1トン当たり平均単価2万3千円ぐらいです。ただ、実際に受入費用がいくらになるかは試算できないと思いますが、建設費がいくらで、1トン当たりいくらで、原価がいくらでというのは比較できると思います。

委員長 : はい。わかりました。笹尾委員よろしいですか。

笹尾委員 : はい。

委員長 : 他にいかがですか。この相対評価で「×」がついたものについては外すという点、そこはよろしいですか。

事務局 : 相対評価ではなく現地調査ですよ。

委員長 : 現地調査において、土台が緩むような状況においては「×」とする。また、景観的に問題があっても「×」はつけないということで評価する。それから、放流先河川、利水状況については、下流側1級河川に出るまでの間の範囲において、利水状況を調査するということであります。このあたりもよろしいでしょうか。運搬車両の通行による影響。相対評価項目は①～⑤まであります。さらにその評価基準「○」「◎」の相対評価の基準というものが掲げられていますが、特にご異議がないようですが、この方向で選定作業を行ってもよろしいでしょうか。

各委員 : (異議・意見なし)

委員長 : はい。それでは、原案のとおり選定作業を行っていただきたいと思えます。ただそのときに寄せられたご意見の中で、確認ですけれども、希少生物など、これが発見される、あるいはそういう情報がそのプロセスの中で入ってきたときには、最大考慮する。それから、地元市町村の意向などについては、隣接市町村と併せて情報収集など行いながら、さらには他の事例などの情報なども総合評価において提示していただくということを要望致します。最終的にこの方向でよろしいですか。それではご異議なしと認めます。この方向で4次選定作業を進めて下さい。予定していた議事は以上です。その他に入ります。事務局から、その他でございませうか。

事務局 : 今後の予定についてご説明したいと思えます。今回選定された10箇所の調査対象地について、関連分野の委員と事務局で現地調査を行うこと

となります。それと並行して相対指摘評価項目で必要なものに関しては市町村などに照会を行うとともに、事務局で配置案を考えて、建設費と維持管理費を試算したいと考えております。その結果がまとも次第、次回委員会を開催して、またご審議をいただきたいと思っておりますが、できるだけ7月には開催したいと考えております。ただ、状況によっては遅くなる可能性がありますので、その点をご了解いただきたいと思います。大体このような感じで進めていきたいと思っておりますので、ご了解をいただきたいと思っております。

委員長：次回会合が7月に予定されている。その間作業を進めていただきたいと思っております。それでは皆様から質問等でなにかございますか。

笹尾委員：新聞報道で見たのですが、盛岡市の玉山に民間の業者が処分場を作る計画があることが掲載されておりました。今回のこの件とは独立して考えればよいと思うのですが、状況を教えていただけますでしょうか。

事務局：玉山区にはかなり規模の大きな管理型の最終処分場、管理型と言っても、安定品目、コンクリート殻とかですね、プラスチック類も埋め立てるといった計画のようですが、そういった計画があつて、この区域に関しましては盛岡市が産業廃棄物最終処分場の設置に係る事前協議ですとか、さらにはその事前協議の後の設置許可申請の事務を行うことになっております。そういうことで、その業者から盛岡市には過去に事前協議書が1回提出されて、そして今、一旦取り下げられて、また事業者の方で計画の見直しを行っている状況だと伺っております。先ほど申し上げましたとおり、規模的には確か30万とかいったようなかなり大きな容量でございまして10年間で埋めるといった計画ですけれども、いずれその計画が実現しますと競合するような可能性もございしますので、私どもとしてもできるだけ情報をこまめに得ていきたいと考えております。ただ、岩手県内の管理型処分場の体制というのは2021年の後、かなり不透明なところもございしますので、それ以降もきっちり管理型最終処分場の体制を維持しなければ大変なことになりますので、情報収集しながらこちらの方も並行して検討していければと考えています。

委員長：他にございますか。委員の皆様から。

各委員：(異議・意見なし)

委員長：ないようなので、全て議事をこれで終了致します。長時間にわたってご意見いただきましてありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。それではこれから後の進行は事務局が引き取りますが、4のその他について更に何かありますでしょうか。

各委員：(異議・意見なし)

事務局：それでは本日の委員会はこれおもちまして終了させていただきます。長期間にわたるご審議大変ありがとうございました。また次回の委員会もどうぞよろしくお願いを致します。本日はありがとうございました。